

わいせつ・セクハラ 防止リーフレット ～不祥事根絶に向けて～

教育は、児童・生徒や保護者及び地域の皆様の信頼があってはじめて成果が上げられます。教職員のわいせつ・セクハラ行為は、学校や教職員に対する信頼を著しく失墜させ、大きな不信感を抱かせます。

千葉県の教職員は、崇高な使命と、重い職責を深く自覚し、すべては子どもたちのために専心しなければなりません。

私たちは、教職員の皆さんとともに、強い決意を持って、わいせつ・セクハラ行為を学校から根絶するための努力を、重ねてまいります。

千葉県教育庁 不祥事防止対策委員会

わいせつ・セクハラ

平成27年度 公立学校の
教職員懲戒処分状況

4月～11月(11月30日現在)

わいせつ・セクハラに係る懲戒処分の件数は、18歳未満の女性に対するわいせつ行為が2件、自校生徒に対するセクハラ行為が1件、女性教職員に対するわいせつ・セクハラ行為が4件、露出行為が1件、盗撮が2件の合計10件となっております。

処分の内訳は、免職5名、停職5名となっており、県民の信頼を裏切る、重大な事態が続いております。

* 除く千葉市・市立高校

不祥事防止対策委員会
とは・・・

- ①平成17年12月に、教育庁内12課の課長を委員として、発足しました。
- ②教職員の不祥事に関する原因分析やパンフレットの作成、不祥事根絶協議会の開催など、不祥事防止に関する提言を行います。

教職員の **信 頼** を守るために
千葉県教育委員会
平成27年12月

精神科医から見たわいせつ・セクハラ

佐藤眞理(さとう まり) 千葉県教育委員会委員

・前千葉県こども病院医療局精神科部長

県教育委員会委員の佐藤眞理先生に、長年におよぶ診療経験・指導経験等をもとに、わいせつ・セクハラ行為について精神的な側面から、お話を伺いました。



はじめに

人にとって大切なのは愛することと働くことであると聞いたことがあります。性愛はいくつになっても大切なことですが、しかし人にとって悩みのもとでもあります。人が性衝動をコントロールできないまま行動化すると性暴力にもつながります。

今、千葉県で教育公務員が連続してわいせつ・セクハラ行為による事故を起こしており、そのため、児童・生徒や保護者及び地域の皆様に甚大な影響を及ぼし、教育への信頼感を損なうことを考えると心が痛みます。また、加害者も後悔の念にかられていると思います。

このような事故を無くすためには、わいせつ・セクハラの特徴を知ることが大切です。

わいせつについて

わいせつとは「社会通念に照らして性的に逸脱した状態」と定義されています。その中で現在増えているのは、盗撮です。窃視症(ノゾキ)に入ることでしょう。手段が容易化しており、衝動のコントロールが効かなくなると起こしやすくなります。正反対に見える症状が露出症です。ただどちらも見る・見られることに特化することにより性的興奮が高まり、行為が繰り返されるようになります。性的対象者を人格を持つ一人の人間としてとらえられないことが半年以上続くようなら、カウンセラーなどに相談してみることもよいでしょう。

また、わいせつ行為を起こすのは、ほとんど男性です。一般的に男性のほうがストレスへの対処が苦手で、弱音を吐かず頑張りすぎてしまう傾向があるようです。その疲れがたまりすぎると、性衝動をコントロールできなくなることに繋がっているのかもしれません。

セクハラについて

セクハラの定義は、日本では1999年改正男女雇用機会均等法第21条で定められました。2007年の改正から被害者に男性も含まれるようになりました。これらを受け、セクハラに対する認知度も高まり、誰が判断しても明らかなセクハラ行為は、減少しているようです。

一方、グレーゾーンが増えているようです。これは、職場の上司や先輩に仕事の相談などを行っているうちに、上司などが好意を持ちはじめ相手をつつした際、相手の曖昧な笑顔などから合意を得たと勘違いしてしまうケースです。若い人は、仕事に対して上司などへ尊敬の念を持った場合や、人事などの裁量権を懸念した場合はむげに拒否できず、曖昧な態度をとることが多いようです。また、日本女性は、きっぱり断らず婉曲的に表現して相手に意をくんでもらう傾向があるとも言われています。

お互いのためにも、職場のためにも、山田秀雄氏(セクハラ問題に詳しい弁護士)が述べている「疑似恋愛型セクハラ」に気をつけることもこれからの課題です。

児童 生徒に

同僚に

保護者に

校外で
異性に

わいせつ・セクハラ確認シート

皆さんの学校では、わいせつ・セクハラ行為を見たり、聞いたりしたことが、そのまま看過されていることはないでしょうか。人間関係ができていれば、多少のボディータッチや軽率な発言等は許されるなどということはありません。どのような言動が、セクハラやわいせつ行為にあたるかを理解することが重要です。自己分析や研修の資料として、活用してください。また、年度当初に、セクハラ相談担当者やセクハラアンケート調査を実施することを周知して、セクハラ相談窓口の機能を高めることも効果的です。

これは、大丈夫？

該当する項目に、○をつけてください。

*判定は、次のページ

A 校内で	ボディータッチ むやみに身体に触れたり、握手を強要するなどの行為を、教育の一環として行うことがある。  ☐	不快な発言 容姿や年齢、恋愛、婚姻や出産、性的な経験や卑猥な言葉などの発言は、相手が不快にならなければ問題ない。 ☐	個別指導 時には、放課後に1人だけ異性の児童・生徒を残して、戸を閉めて、生徒指導をすることもやむを得ない。 ☐	0個 ① 1個 ② 2～3個 ③
	電車内 満員電車でも、特段、周囲の乗客等を気にすることはない。 ☐	個人的に 児童・生徒や保護者に対し、私的なメールをしたり、個人的に車に乗せたり、校外で相談にのったりしたことがある。 ☐	誘い いやがるそぶりを見せなければ、繰り返し食事やデートに誘うことがある。 ☐	0個 ④ 1個 ⑤ 2～3個 ⑥
	酒の記憶 酒を飲んで、記憶をなくしたことがある。  ☐	宴席での言動 宴席などで、周囲の人の体に触れたり、わいせつな話で盛り上げたりすることがある。 ☐	宴席後の帰宅 宴席後の帰宅について、異性の同僚職員や保護者と、深夜、駅などで2人きりになることがある。 ☐	0個 ⑦ 1個 ⑧ 2～3個 ⑨
D デジカメ等で	駅のエスカレーター 駅のエスカレーターや階段を利用する際は、スマホやデジカメを手に持たず、バック等にしまうようにしている。 ☐	出会い系 パソコンやスマホを使って、SNSや出会い系サイトなどで、交際を求めることはない。 ☐	デジカメ撮影 校内で、児童生徒を撮影する際も、盗撮の誤解を招かないように注意している。  ☐	0個 ⑩ 1～2個 ⑪ 3個 ⑫



わいせつ・セクハラを除く

～ 不祥事根絶 もう一度、確認しよう！～

／16

公
金

- ☐ 現金を職員室や準備室の机や引き出しの中などに保管していない。
- ☐ 会計処理は、明細のある領収書を添付し、管理職に報告している。
- ☐ 金庫内の一時保管徴収金の出し入れは、複数の職員で行っている。

体
罰

- ☐ 職員間に、体罰を容認する雰囲気はない。
- ☐ 厳しすぎる指導や、感情的な対応をする教員はいない。
- ☐ 指導は、自分の感情をコントロールし、冷静にしている。

個
人
情
報

- ☐ 個人情報の電子データは、目的が終わった時点で消去している。
- ☐ ツイッター等のSNS上で、安易に学校の出来事や、児童生徒に関することを記載していない。
- ☐ 個人情報を校外に持ち出す場合は、管理職に必ず許可を得ている。
- ☐ 一時的であっても、個人情報を車内に放置することはない。
- ☐ 机上等は整理整頓されており、個人情報を漫然と放置することはない。

運
転

- ☐ 運転中は、通信機器等の使用はせず、前方に注意して、制限速度を守るなど交通ルールを遵守して、安全運転を心がけている。
- ☐ 「酔いをさませば」という安易な判断で車を運転することはない。
- ☐ 翌日に車を運転する予定がある場合には、深酒はしない。

全
般

- ☐ 判断に迷ったときは、管理職に相談してから行動する。
- ☐ 気軽に、相談できる同僚や管理職がいる。

※ 不祥事を防ぐためには、教職員一人一人の自覚と取組が不可欠です。
※ 「研修は行っていたが、不祥事を自分のこととして捉えていなかった。やり直せるなら、やり直したい。」と後悔してからでは遅いのです。